

和歌山県における大規模稲作農家の経営実態

農業試験場 濱中 大輝

目的

近年、和歌山県では、他の農家に水田を貸し付けたり、田植・収穫等の一部の作業を委託する農家が増えている。今後、水田を維持していくためには、このような大規模稲作経営体の育成が不可欠となることから、県内の大規模稲作農家の経営実態や課題について聞き取り調査を行った。

1. 大規模経営農家の分類

		借地重点	作業受託重点	複合+借地		複合+作業受託			
経営体No.		10	13	11		8			
労働力(人)	家族	4	4	2		5			
	常時雇用	0	0	0		1			
	臨時雇用	5	2	2		1			
面積(ha)	作物		水稲	水稲	水稲	きゅうり	ねぎ	水稲	柑橘
	自作地	所有地	1	1.5	0.7	0.2	0.2	1.2	5.75
		借地	4.8	1.5	1.3	0	0	1.8	0.25
	合計		5.8	3	13.7	0.2	0	3	6
	作業受託		4	140	1.2	0	0	67.23	0
総作業面積(水稲)		50.4	164	110.8	-	-	91.23	-	
単収(kg/10a)		480	480	480	-	-	390	-	
水稲の販売収入(千円)		6,000	2,000	8,000	-	-	6,035	-	
水稲の作業受託収入(千円)		400	30,000	159	-	-	10,000	-	

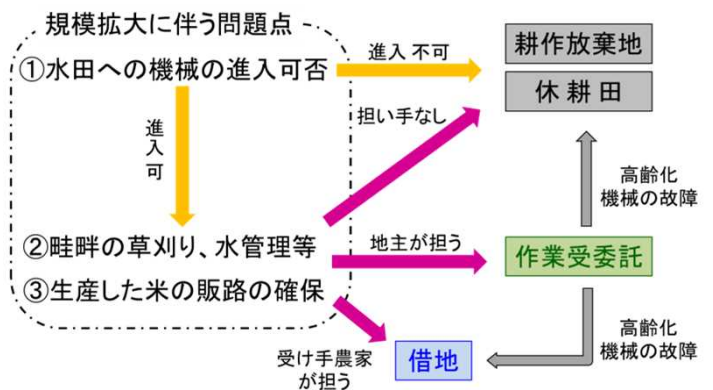
大規模稲作農家は、「借地」または「作業受託」のいずれかの方法によって経営規模を拡大しており、次の4タイプに分類できる。

- ①借地重点型・・・水稲専作で、借地の面積が比較的大きく、水稲の販売収入額が大きい。
- ②作業受託重点型・・・水稲専作で、作業受託の面積が比較的大きく、水稲の作業受託収入額が大きい。
- ③複合+借地型・・・野菜や果樹を複合品目に導入しており、水稲部門では、借地の面積が比較的大きく、販売収入額が大きい。
- ④複合+作業受託型・・・野菜や果樹を複合品目に導入しており、水稲部門では、作業受託の面積が比較的大きく、水稲の作業受託収入額が大きい。

2. 借地と作業受託

規模拡大にあたっては、主に、
 ①水田への機械類の侵入が可能か
 ②畦畔管理や水管理等の作業を誰が担うか
 ③生産物の販売を、誰が担うか
 によって、その方法が変化する。

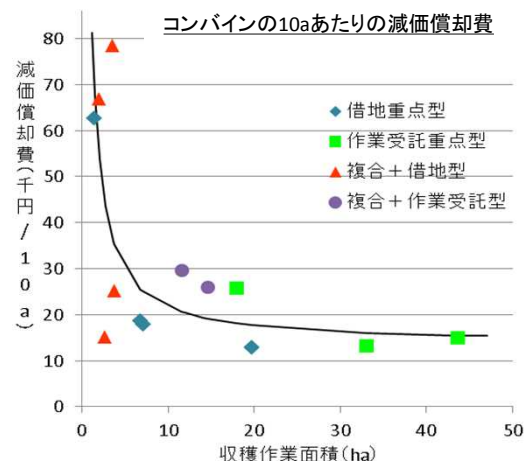
一方で、「作業受託」によって拡大した農地については、地主の高齢化や、機械の故障等によって、受託作業以外の作業をいずれ地主が行うことができなくなり、やがては「借地」での依頼へと変化していくと考えられた。



3. 機械装備

総作業面積が増加するごとに機械の装備数は増加する傾向がみられた。これは、水田の圃場整備が進んでおらず、大型機と併せて、小・中型の機械も導入しなければならないためと考えられる。

また、コンバインの10aあたり減価償却費は、収穫作業面積が20ha付近までは、面積の増加に伴って低下したが、それ以上増加した場合にはほぼ横ばいとなる。これは機械コストの低減に限界があることを示している。



4. まとめ

水稲の経営規模を拡大するにあたっては、畦畔管理や水管理を伴わない、作業受託が効率的である。しかし、いずれは借地での規模拡大へと変遷することから、機械コスト、労働コスト及び資材コストの削減や、販売収入の向上に積極的に取り組むことは非常に重要である。その際、機械コストは一定の作業面積で低減の限界に達することから、より大規模な経営を行うには、作業の省力化・効率化等による労働コストの削減や、種もみの自家採種や疎植栽培の導入による資材コストの低減、さらには直接販売等による販売単価の向上などに努めることが重要となる。